

# 令和元年7月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和元年7月31日(水) 9時00分から11時04分まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育長 齋藤 克己  
教育長職務代理者 垂井 美千代  
委員 渡辺 義弘  
委員 安東 雅幸  
委員 神田 岳委

## 4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	後藤 徳一
社会教育課長	大戸 敏雄	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課総括課長代理	麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理	瀧澤 愛	社会教育課総括課長代理	安藤 隆文
文化・文化財課総括課長代理	神田 高士		
教育総務課主査	米木 淳子	教育総務課主事	加藤由梨花

5. 傍聴人 木村 公治

## 1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、ここで事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。

傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するということにし

たいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

それでは、傍聴を許可することいたします。

(傍聴者 入場)

これより臼杵市教育委員会、令和元年7月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、神田委員と渡辺委員の2名を指名致します。

今回の日程のうち、

①報告第11号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」

②第31号議案「令和2年度使用小・中学校教科用図書採択について」

③4. 学力向上について「全国学力・学習状況調査」及び「大分県学力定着状況調査」の速報報告について」

④5. 教育予算等について「公共施設整備5カ年計画について」

の4つを非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

それでは、次第に沿って、2の教育長報告をいたしたいと思います。

3日 ・目標管理校長面談

6月27日～今年度の学校経営の目標管理について、校長及び所長にヒアリングをしています。

4日 ・臨時校長会

前日にテレビで体罰事案の放送があつて、新聞に掲載されたこともあり説明しました。

・職員採用試験委員会

来年度の採用についての話です。

- ・学校給食調理委託事業者選定委員会  
9月中に業者を選定したいということで、委託仕様書、募集要項等について選定委員会の中で協議しました。
- 5日 ・まち、ひと、しごと創生本部会議  
第2期総合戦略策定に向けてということで、第1期の総括等を実施しました。
- ・定例記者会見  
今回の体罰事案について説明及びお詫びをしました。
- 6日 ・ふれあい学校  
下ノ江小は3世代のふれあい交流会で、ペタンク、囲碁ボール、グラウンドゴルフ等をしていました。  
臼杵南小・南中は、南中の生徒が臼杵南小の児童に読み聞かせをしていました。  
西中は、ネットモラルについて講演がありました。  
市浜小は、3、4年生が大漁旗を作っていました。
- 8日 ・図書館協議会  
今年度の事業についての協議がありました。
- 9日 ・校長会  
体罰事案について、再度新聞に掲載されたので話をしました。
- 10日 ・臨時教育委員会  
体罰事案について教育委員の皆さんに説明しました。
- 12日 ・文化庁田村課長来庁  
市長へ岡村副主幹割愛派遣のあいさつに行きました。
- ・大分県学力調査結果
- 14日 ・祇園祭渡御  
12日の死亡事故により神事、神輿の移動のみとなりました。子どもたちが事故現場を見てショックを受けていたこともあり、県にもお願いをして、スクールカウンセラーに心のケアをしてもらいました。
- 18日 ・総括安全衛生委員会  
今年度の取り組み等についてです。その中で、「教職員の働き方改革、業務改善ができないか。」との意見がありました。「人員を増やすことは、予算が関係するので検討が必要。」ということ等の協議をしました。
- ・体育協会表彰式  
体育功労者3名、スポーツ功労者89名、スポーツ優良児童・生徒71名の表彰がありました。
- 19日 ・小中学校終業式
- 20日 ・祇園祭還御

神事、神輿の移動のみでした。

- 22日 ・山内流遊泳所開所式  
当初、21日に予定されていましたが、台風接近により22日に変更となりました。8月11日の遊泳大会に向けて、子供たちは練習しています。
- ・教科書選定委員会  
来年度、小学校全教科書の選定委員会です。
- 23日 ・全国学力テスト結果速報値
- 24日 ・県中学校総体開会式
- 29日 ・中学校九州大会出場報告  
県の総体で優勝、あるいは総合2位に入った選手が、九州大会の出場報告に来ました。(ソフトテニス、テニス、柔道、バドミントン)
- 31日 ・辞令交付式  
岡村副主幹に出向辞令を出しました。
- ・大分県及び全国学力テスト結果公表(夕方)

以上で説明を終わります。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

### 3. 協議事項

(教育長)

これより「次第3.の協議事項」に入りますが、「報告第11号」に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者 退場)

(教育長)

これより、議案審議に入りますが、その前に、傍聴者の入場を許可します。

(傍聴者 入場)

それでは、第29号議案の「臼杵市教育長に関する事務委任規則の一部改正について」の説明をします。

(教育次長兼教育総務課長)

第29号議案 臼杵市教育長に関する事務委任規則の一部改正について

臼杵市教育長に関する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。

臼杵市教育長に関する事務委任規則の一部を改正する規則

臼杵市教育長に関する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項第13号中「臼杵市内キリシタン遺跡調査指導委員会委員」の次に「、その他教育委員会告示の規定による委員」を加える。

というものになっています。「臼杵市教育長に対する事務委任規則」については、

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づき、臼杵市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

となっています。逆に言えば第1条の1号～16号については、教育委員会の議案として、教育委員会に諮らなければならないというものです。それを踏まえて第1条の第13号「図書館協議会委員を任命し、スポーツ推進委員、社会教育委員、公民館運営審議会委員、文化財調査委員、臼杵磨崖仏管理委員、臼杵城跡保存整備委員会委員、国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員、臼杵市近世絵図保存修理委員会委員、及び臼杵市内キリシタン遺跡調査指導委員会委員」も教育委員会の議案としてあげることとなっています。ただし、現状を見ると、これら各種委員会以外にも、約20の委員会があります。最近作ったもので言うと、「幼保小連携推進委員会」、少し前ですと「学校給食センター運営委員会」等がありますが、全て13号に掲げているものと差異はありません。本来であれば、残りの20個も具体的に列挙するべきですが、今後もどんどん増えていき、その都度改正が必要となるため、今後のことも考えて、「臼杵市内キリシタン遺跡調査指導委員会委員」の次に、「、その他教育委員会告示の規定による委員」を追加し、その他の告示で定めるものも、教育委員会にかけていくという改正になっています。

それと、改正の趣旨とは異なりますが、「第2条 教育長は、緊急やむを得ないときは、第1条各号に規定する事項を処理することができる」となっていますので、これまでと同様に、基本的に審議会等の委員は議案として挙げますが、委員の選任等で委員会にかかる暇がない場合においては、教育長の専決事項で報告案件として挙げていきたいと思えます。

（教育長）

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

（意見なし）

（教育長）

第29号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

次に、第30号議案「臼杵市民会館条例施行規則の一部改正について」を説明します。

(文化・文化財課長)

第30号議案 臼杵市民会館条例施行規則の一部改正について

臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第6号)第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。前回、消費税の増税に伴う市民会館の使用料について改正議案を挙げましたが、今回は市民会館の附属部品や機材について計上しています。消費税率、地方消費税引き上げ及び市民会館の附属設備器具の使用料等についてです。築25年経っており、附属部品の器具については使用不可能となっているものもあります。また、当初から準備していたものの、利用者の関係上使用しないものもあります。そのため、ひとつにまとめた方が良いと思われるものをまとめて、全体的な見直しを行っています。資料に近隣市町村との金額の比較を載せていますが、金額の考え方については、大きな差はないと思っています。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

(教育長)

基本的には、消費税に伴っての改正です。あと、使わない器具を削除しています。第30号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

次に、「第31号議案」に入りますが、その前に傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者 退場)

## 6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移りますがその前に、傍聴者の入場を許可します。

(傍聴者 入場)

それでは、まず、「臼杵図書館システムWindows 10対応作業における休館日の設定について」を説明します。

(社会教育課長)

現在システムは「Windows 7」ですが、来年の1月14日で保守のサポートが終了となるため、「Windows 7」から「Windows 10」への切り替え作業が必要となります。端末の台数は、本館7台、こども図書館2台、野津2台で計11台のシステムの改修を行う必要があります。1台につき8時間～9時間程度かかるということで、休館日も極力少なくした中でできないか検討し、9月24日(火)が休館日、26日(木)が休館整理日のため、その間の25日(水)を臨時休館日として、この3日間で集中して11台のパソコンの対応をしたいと思います。これに伴って、利用する市民の方には市報や、ケーブルテレビ、ホームページ、図書館のポスター掲示等で事前にお知らせをしていきたいと思いません。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

(教育長)

次に、「祇園まつりにおける事故への対応について」を説明します。

(学校教育課長)

曳出しの時に、不幸な事故がありましたが、児童生徒への対応についてです。事故の現場を目撃した児童生徒がいました。各学校に調査をしてもらいましたが、71名が事故の現場を見ている学校があり、胸がドキドキするとか、ご飯が食べられないという子が35名いました。35名の中で保護者とも相談をして、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けたほうがよいだろうと判断された子が12名います。臼杵市に配置されているスクールカウンセラー、また県のスクールカウンセラーに支援を求める事業がありましたので、その事業も活用して、カウンセリングをしてもらいました。全体で小学校18名、中学校2名がカウンセリングを受けています。実際カウンセリングを行った後学校の先生から話を聞くと、カウンセリングをする前と後では驚くほど表情が変わっていて、カウンセリングをして良

かったという話を聞いています。教職員については、カウンセラーから子供への接し方や声の聞き方等指導していただいたり、カウンセラー便りで触れていただき、保護者への啓発等も行いました。

(教育長)

今回このような事故があつて、学校教育課で子供たちへの早期の対応をしていきました。今のところ、特に問題になっているところもないということです。こういった事故があつたときの対応も今回学んだと思います。

これに対して質疑等がありましたらお願いします。

(安東委員)

早い対応ありがとうございました。7月17日(水)に放課後子供教室に行きましたが、ちょうどその日、別室でカウンセリングをしていただいていた。ちょうど、夜に何名かの校長から相談がありました。内容は「生徒がSNSに載せているのでどうにか止める方法はないか。」とのことでしたが、「見た子供たちの心のケアが優先では。」という話をし、全校集会や次の日に調査をして、祭りに行っていた子供たちでSNSに載せていた子については、「遺族のこと等を考えて。」という指導をするように言いました。対応を早くしていただいたおかげで学校も落ち着いたと思います。

(学校教育課長)

SNS等に載せることについては問題になっており、各学校の教育のもとで早急に削除することはできました。今後、教育が必要だと改めて思いました。

(教育長)

次に、「給食センター調理業務委託について」を説明します。

(学校給食課長)

先程、教育長の報告の中にもありましたが、7月4日に選定委員会を行いました。そこで、応募できる事業者の条件として、「1日2000食以上の学校給食を3年以上委託できること」、「現在もそのような施設で委託業務を行っていること」また、「契約が決まったら、業務開始時期までに大分県内に事業所を構えること。」そして明日、現地説明会をしますが「現地説明会に参加すること。」を条件に、7月12日にホームページで応募をかけました。昨日締め切りでしたが、4社応募があり全て県外の事業所です。大分県内に条件を満たせるところはまだありません。4社のうち、県内に既に営業所を構えているところが2社あります。今後、9月12日に書類審査を行い、9月20日に書類審査に通った業者のプレゼンテーションの審査を行って、業者を決定したいと思いますので、また審査が済んだらその都度ご報告します。



(教育長)

報告が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(意見なし)

(教育長)

次に、「出退勤システムの導入について」を説明します。

(教育次長兼教育総務課長)

まず、出退勤システムの導入目的ですが、「校長及び教育委員会が学校において「勤務時間」を意識した働き方改革を実現する為、教員の労働時間を適正に把握すること」を目的に導入するものです。米木より、実物を見ながら説明をさせていただきます。

(教育総務課主査)

パソコン、ＩＣカードリーダー、ＩＣカードがフルタイム勤務の教員に１人１枚配られます。学校に来たら、職員室においてあるパソコンの「出勤」というボタンを押したうえで、自分のＩＣカードをかざすと「出勤」ということで打刻されます。帰るときには、「退勤」というボタンを押して、ＩＣカードをかざして帰るようになります。

(教育次長兼教育総務課長)

運用開始時期ですが、９月２日（月）～としています。運用にあたっては、事前に説明会を行いたいと思っています。まず、８月５日（月）の校長会で説明をします。続いて８月２７日（火）には、教頭先生を対象に説明を行います。利用対象者について、県内全ての状況は把握できていませんが、概ね「フルタイム勤務の教員」ということで、約２７０名の教員を対象に行いたいと思います。今後、学校事務職員はどうするか等の議論もあると思いますが、もう少し県下の状況も把握ながら検討していきたいと思っています。

そして、システムを入れて、今後どのように教育委員会が指導するかですが、他市の状況を聞くと、「システムを入れたら教員の勤務時間が明らかになった。」ということです。これまで把握できていなかったところが浮き彫りになり、それに基づいて、まずは管理者である校長が、きちんと指導するという形でしているようです。月４５時間を超えたからいちいち教育委員会に書類の提出を求めたり等あまり縛り付けるものでもありません。まずは、校長の裁量で、「きちんと各教員の勤務時間を把握して指導をする。」ということにしたいと思います。そうは言っても、各市の状況を見て、取扱要領等定めているところがあれば、それらを参考に提出書類等が必要としている等あれば検討したいと思います。しかし、あまり書類を求めすぎると、またそれが働き方改革の妨げになるので、しばらくの間は校長の裁量に期

待したいと思います。今後引き続き、必要な調査等を行いたいと思います。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

(渡辺委員)

うっかりカードを忘れる人もいると思いますが、その時の対応はありますか。

(教育総務課主査)

カードを忘れてもパソコンから操作ができるので、帰りに打刻できなかった場合等でも管理者がログインして修正できるようになっています。

(教育次長兼教育総務課長)

教育委員会でもリアルタイムで状況を見ることができます。文科省が定めるガイドラインの上限は、月45時間、年間306時間となっていますが、他市の状況を聞くと、45時間を超える教員が多いとのこと。月80時間を超える教員がもしいた場合には、市教委からも学校長に対して、注意喚起を行うようにしているところもあるようです。

この最大の目的としては、「教員の労働時間の明確な把握」ということで、文科省が示している、今後の働き方改革の柱として、「学校及び教職員の担う業務の明確化、適正化」というのがあります。「①学校が担うべき業務、②学校以外でも担うことができる業務、③学校の業務であるが、必ずしも教師が担う必要のない業務の3つに分類して、根本的な働き方改革に結びつくようにする。」というのがこのシステムの目的です。

(渡辺委員)

これは、通常の出勤日だけの管理ですか。例えば緊急時に休日出勤した場合や、校外勤務の場合はどうなりますか。

(教育総務課主査)

休日でも、部活動等に出ることがあると思いますが、そのような場合も基本的にはカードをかざしてもらおうと思っています。しかし、校外勤務等の場合は打刻手段として、「携帯打刻」というものを準備しています。自分の携帯で、ソフトのURLを入れて「出勤」というボタンを押すと、パソコンに反映されるようになっています。①ICカード打刻、②パソコン打刻、③携帯打刻のいずれかで対応できるようにしています。

(教育次長兼教育総務課長)

今後の課題ですが、他市の運用をみると、先生の持ち帰り仕事も勤務労働時間としてシス

テムにカウントするようにしているところもあります。しかし、持ち帰り仕事は内容が見えないこともあり、現時点で臼杵市はその時間までは管理するようにしていません。

(垂井委員)

管理をするものではなく、あくまで職員の働き方改革で、健康面のこと等でチェックをするという考え方でないと、研修をしたり、学校によっていろいろ事情がある中で、このシステムを入れることによって、早く帰らなければならない状況になることは避けてほしいです。

(教育長)

「適正に把握」と書いていますが、「時間を客観的に把握できるシステム」ということです。次回の教育委員会で、説明会時に出た意見等も含めてまたご報告します。

(神田委員)

ログが残るのであればいいですが、残らないのであれば、書き換えや修正権限については学校側に持たせない方がよいのではないかと思います。

(教育長)

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(教育長)

次に、「大分大学大学院【教育学研究科教職開発専攻（専門職学位課程）】の実習に協力する連携協力校の指定について」を説明します。

(学校教育課長)

大分大学から依頼のあった件です。大分大学が来年度新たな教職大学院を設置することです。その大学院の学生の実習先の連携校として、臼杵小が指定されました。今後、大学院の学生を、臼杵小が受け入れていくこととなりますのでお知らせです。

(教育長)

その他何かありますか。

(学校教育課長)

先週、中体連の県大会がありました。その結果九州大会出場が決まった団体、生徒の一覧を配布しています。

団体優勝　：ソフトテニス女子（野津中）

団体準優勝：硬式テニス男子（西中） 等

それと、令和元年度大分県教育奨励賞の受賞者が決定しました。5つの個人及び団体が8月7日（水）に県庁で表彰されることとなっています。

（教育長）

以上で、「その他」を終わりますが、「これまでのこと」や、「全体的なこと」でも構いませんが、何かご意見等ありませんか。

（意見なし）

（教育長）

これもちまして、7月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

会議録作成者

---